

社会を明るくする運動を実施

法務省主唱の“社会を明るくする運動”は今年で60回を迎え、「更生保護の日」である7月1日に村の保護司、更生保護女性会が街頭活動を行いました。

広報車で運動実施の放送を流しながら村内を巡回した後、農産物販売所と和紙の里で啓発グッズを配布し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解と協力を呼びかけました。

今後も犯罪や非行のない明るい社会を築くため“社会を明るくする運動”を実施していきます。



世帯と人口 6月中の人口動態

世帯	1,120	転入	9	転出	4
人口	3,483	出生	2	死亡	4
男	1,730				
女	1,753				

※世帯と人口は7月1日現在、その他は6月中のうごきです。

工事のお知らせ

現在、村付近で河川が濁る可能性のある工事です。

県発注工事

- ・地方特定道路（改築）整備工事（皆谷工区その2）【皆谷地内】

村発注工事

- ・なし

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

丹頂鶴の凧を 寄贈いただきました

6月19日、和紙の里において、「日本の凧の会」の井上義男さん（さいたま市）より丹頂鶴の凧を寄贈いただきました。丹頂鶴の凧は、和紙でできていて、実際に上げることができそうです。
現在、和紙の里に飾ってありますので、ぜひ皆さん見に来てください。



安戸・宿区で夏まつり

夕暮れの中、力強く神輿が担がれ、にぎやかな一日となりました。（7月17日）



金婚を迎えられたご夫婦をお祝いします

今年度は
昭和35年1月1日から12月31日までに婚姻届をされた方

社会福祉協議会では、敬老会の席上で金婚を迎えられるご夫婦をお祝いいたします。該当すると思われるご夫婦は、8月20日（金）までに社会福祉協議会へご連絡をお願いいたします。なお、8月20日を過ぎますと、準備の都合上今年度のお祝いできませんのでご注意ください。

○対象となるご夫婦

- ・現在、東秩父村にお住いで昭和35年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出されたご夫婦
 - ・この期間以前に結婚し、まだ当社協で金婚のお祝いを受けていないご夫婦
- なお、東秩父村に本籍のないご夫婦には戸籍謄本を提出していただきます。

社会福祉協議会 ☎82-1238